

2022年8月23日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
財務大臣 鈴木 俊一 様  
厚生労働大臣 加藤 勝信 様  
厚生労働副大臣 伊佐 進一 様、羽生田 俊 様  
厚生労働大臣政務官 畦元 将吾 様、本田 顕子 様  
衆参厚生労働委員会 委員各位  
中央社会保険医療協議会 会長 小塩 隆士 様  
中央社会保険医療協議会 委員 各位  
厚生労働省保険局医療課 課長 眞鍋 馨 様

京都府保険医協会  
理事長 鈴木 卓

## 2022年度改定後の診療報酬算定の不合理点の改善を求める要請書

貴職におかれましては、日本の社会保障制度の拡充のために日夜ご奮闘いただき、誠にありがとうございます。本会は京都府内で保険診療に従事する保険医 2,300 人で組織する団体です。社会保障の向上と国民医療の充実・発展を目指すことを目的に設立し、微力ながらさまざまな事業を展開しています。

2022年（令和4年）度診療報酬改定が実施され4か月が経過しました。この間、当会では代議員（保険医）へのアンケート（2022年6月実施）や、専門医会長との懇談会（2022年5月21日）で、2022年度改定後の診療報酬算定の不合理点について、保険医から意見を求めてきました。

その結果、下記の内容について早急に改善していただきたく、強く要請するものです。

### 記

- 一. 新興感染症に対する、全ての医療機関の院内感染防止対策の評価として、初・再診料や入院料の本体点数を引き上げること。
- 一. 乳幼児感染予防策加算（50点。一回毎）を復活させること。
- 一. 2023年4月に予定されているオンライン資格確認の義務化は撤回すること。
- 一. B001「14」高度難聴指導管理料は年2～3回算定できるように緩和すること。
- 一. B001-2 小児科外来診療料の包括範囲から診療情報提供料（I）を除外し、出来高算定できるようにすること。
- 一. B001-9 療養・就労両立支援指導料について、産業医へのメンタルヘルスに関する情報提供の評価を追加すること。または、診療情報提供料（I）の対象に追加すること。
- 一. D282-3 コンタクトレンズ検査料について、「過去にコンタクトレンズ検査料を算定した患者に対してコンタクトレンズ検査料を算定する場合は、A000 初診料は算定しない」取扱いを廃止すること。
- 一. 内視鏡検査時の洗浄・消毒、暴露などによる院内感染防止に係る評価を新設すること。
- 一. リフィル処方箋発行の推奨、推進は止めること。
- 一. 後発医薬品の供給不安定を踏まえ、入院・外来の後発医薬品使用体制加算の使用割合を2022年3月以前に戻すこと。
- 一. 人工腎臓（慢性維持透析の場合）の点数を引き下げるのは止めること。
- 一. 乳がん術後の乳房再建について、脂肪注入による再建術を保険適用とすること。
- 一. 急性期病棟等の「重症度、医療・看護必要度」の評価項目の変更を、病床再編・急性期病床の削減に用いないこと。
- 一. 有床診療所在宅患者支援病床初期加算の施設基準に追加された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえた意思決定指針に関する指針の策定は、産科・眼科・肛門科などの専門科に特化した有床診療所には求めないこと。
- 一. 病院の外来における受診時定額負担の義務化と点数の控除を廃止すること。

以上